

介護保険料を滞納していると 保険給付に制限が加えられます

介護保険は「介護をする人をみんなで支えよう」とする制度です。

その運営に必要な保険料を滞納されますと、ご自身が介護サービスを利用するときに、その未納期間に応じて保険給付の制限を受けることとなります。（左表参照）

必要なときに必要なサービス

介護保険は「介護をする人をみんなで支えよう」ということがないよう、介護保険料の納付をお願いします。

納付が難しい場合には、早めにご相談ください。

* 65歳以上の方、またはその属する世帯の生計維持者がつぎのような事情がある場合には、保険料を減免または徴収を猶予することができます。

- ① 震災などの災害により住宅、家財などに著しい損害を受けたとき
- ② 死亡または心身に重大な障害を受け、もしくは長期入院により収入が著しく減少したとき
- ③ 事業の廃止や失業などにより収入が著しく減少したとき
- ④ 新型コロナウイルス感染症などの理由により収入が著しく減少したとき

【相談窓口はこちら】

- 保険給付については、福祉保健課 ☎ 83・2777
- 保険料の納付相談については、住民課 ☎ 83・2190

介護予防

サービスのご紹介

加齢に伴い、筋力や心身の活力が低下した状態を「フレイル（虚弱）」といいます。

健康と病気の間のような段階で、高齢者の多くが「フレイル」の段階を経て要介護状態になると考えられています。

住み慣れた地域でいつまでも健康で楽しく生きがいを持って暮らせるよう、介護予防サービスを上手に利用し健康づくりと介護予防に取り組みながら、健康長寿を実現しませんか？
※問い合わせは、地域包括支援センター

☎ 83・8555

〈町で実施している介護予防サービス〉

サービス名	主な内容
筋力向上トレーニング	筋トレマシンによるトレーニングや柔軟体操
運動機能向上トレーニング	接骨院の先生による簡単なトレーニング方法の指導
介護予防デイサービス	デイサービスセンターなどでのストレッチ・筋力アップ体操など
食事療養サービス	奥多摩病院にて栄養士の指導のもと治療食を提供
配食サービス	週3回ご自宅に夕食を配食し安否確認も実施
介護予防普及啓発訪問サービス	生活館などでの介護予防の取組方法の紹介・体操教室・講話など

「筋力向上トレーニング」では、現在、4月からの利用希望者を募集しております。その他のサービスを含め、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

町では、ワクチン接種について、「医療従事者等」、「高齢者」、「基礎疾患のある方」などから順次接種を開始する予定です。

ワクチン接種についての接種券（2回分）や案内通知は、令和3年度中に65歳以上になる方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）に3月下旬頃、それ以外の方については、順次発送する予定として準備を進めていますので、お手元に届くまで今しばらくお待ちください。

*任意接種となりますので、ワクチン接種を希望されるときは、ご本人様の同意が必要となります。

※問い合わせは、福祉保健課

☎ 83-2777